

NEW

2023年4月スタート！

新規入会された皆さまの  
技術の習得をサポートします！

公益社団法人千葉県看護協会 新規入会者向け

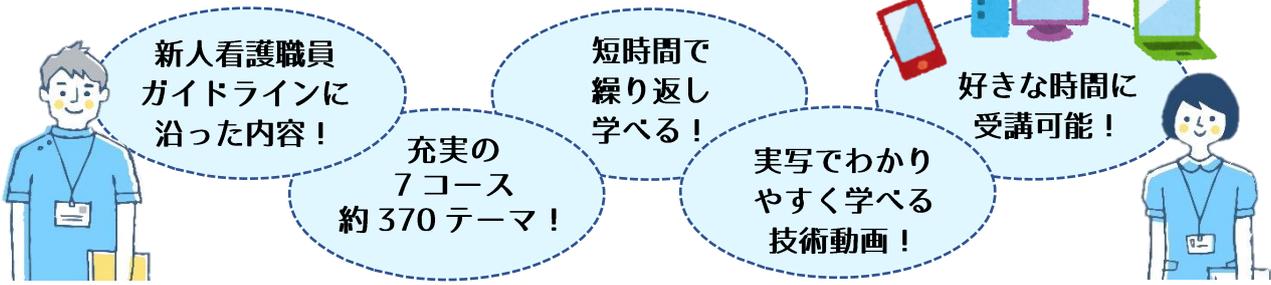
会 員 福 利 厚 生

無料でデモ体験できます！

🔍 ビジュアルナーシングメソッド で検索

学研 e-ラーニング  
「ビジュアルナーシングメソッド」の提供(無料)が始まります！

最新の看護手順書・技術動画で安心な看護を！



新人看護職員技術チェックコース	新人看護職員研修ガイドラインに沿い、準備・実践・記録まで学べるベーシック編
新人看護職員技術チェックコース <b>プラスα</b>	臨床カテゴリーを取りそろえたアドバンス編
小児看護コース	小児看護に必要な臨床の声かけ・技術が学べる
在宅終末期ケアコース	知識や技術の向上、現場での実践に役立つ
緩和ケアコース	苦痛をもつ患者と家族に寄り添い、QOLを高める
腎不全看護コース	透析の基礎知識から生活指導までを網羅する
母性看護コース	妊婦・褥婦・新生児の観察とケアを通して母性看護を学ぶ

受講申込するには、  
**入会手続きは早めに  
済ませないとね！**

\*入会手続き完了まで、  
**WEB入会の場合**で、  
5日~1ヶ月程度、  
**郵送の場合**で、  
2か月程度かかります。  
(会費納入方法による)



各コースのテーマは裏面をご参照ください。

受講条件 以下の①~④の全てを満たす方

- ①2023年度の公益社団法人千葉県看護協会の新規入会者で、**入会金の納入が完了**している方
- ②所属施設で「学研メディカルサポート『ビジュアルナーシングメソッド』」を契約していない方 ※
- ③「公益社団法人千葉県看護協会における新規入会者の e-ラーニング研修利用規約」(裏面)に同意した方
- ④パソコンまたはタブレット、スマートフォンの基本操作ができる方

※所属施設で学研メディカルサポートをご契約されていても、『ビジュアルナーシングメソッド』を契約されていなければ対象となります。

申込方法

千葉県看護協会ホームページの  
[キャリアース/会員専用サイト]または、  
右の QR コードからお申し込みください。

▼申込み▼



※申し込み後、受講対象者には 2~3 週間程度で ID 等をご自宅にお送りします。

[キャリアース/会員専用サイト]は  
こちらからアクセス！

千葉県看護協会ホームページ

申込みはこちら！

△ 研修内の手順や内容、使用する機器類等は施設の実際とは異なることがあります。また、研修内容を変更(編集)することはできません。

# 2023年度 ビジュアルナーシングメソッド テーマ一覧

▲ 研修内の手順や内容、使用する機器類等は施設の実際とは異なることがあります。

2022年11月現在

新人看護職員 技術チェックコース	環境調整技術、食事援助技術、排泄援助技術、活動・休息援助技術、清潔・衣生活援助技術、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術、与薬の技術、救命救急処置技術、症状・生体機能管理技術、苦痛の緩和・安楽確保の技術、感染予防技術、安全確保の技術、死亡時のケア
新人看護職員 技術チェックコースプラス+	基本技術、救急、手術、集中ケア、呼吸器、循環器、消化器、検査、その他
小児看護コース	食事援助技術、排泄援助技術、活動・休息援助技術、清潔・衣生活援助技術、症状・生体機能管理技術、苦痛の緩和・安楽確保の技術、安全確保の技術、呼吸・循環を整える技術、与薬の技術、救命救急処置技術、その他
在宅終末期ケアコース	在宅終末期ケア
緩和ケアコース	緩和ケアとは、全人的アセスメントとケア、家族のケア、その他(緩和ケア)
腎不全看護コース	血液透析(HD)、腹膜透析(PD)、透析看護
母性看護コース	新生児の観察と検査

内容の詳細は、学研メディカルサポートのホームページをご確認ください (<https://gakken-meds.jp/vnm/themes.html>) ▶



## 公益社団法人千葉県看護協会における新規入会者の e-ラーニング研修利用規約

### 第1条(目的)

この規約は、公益社団法人千葉県看護協会(以下、「千葉県看護協会」という。)が会員福利厚生の一環として実施する新規入会者(主に新卒看護師)の e-ラーニング研修の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2条(対象者)

e-ラーニング研修の対象者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たし、かつ、本規約に同意する者(以下「利用者」という)とする。

- 1 当該年度の千葉県看護協会の新規入会者で、入会金の納入が完了していること
- 2 所属施設で「学研メディカルサポート『ビジュアルナーシングメソッド』」を契約していないこと
- 3 パソコンまたはタブレット、スマートフォンの基本操作ができること

### 第3条(利用期間)

ID・パスワード発行日から当該年度の3月31日までとする。

### 第4条(利用料)

e-ラーニング研修の利用料は無料とする。ただし、利用するための通信機器・通信料等は、利用者が負担するものとする。

### 第5条(利用環境)

利用者は、次の各号に定める利用環境を自ら整備のうえ、利用するものとする。

- 1 パソコン、タブレット又はスマートフォンを準備し、良好なインターネット接続環境を有すること
- 2 最新のウイルス感染対策ソフトの整備された安全なインターネット端末を利用すること
- 3 利用者端末のOSはサポート期間中のものとし、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること
- 4 推奨閲覧環境について確認しておくこと

学研ナーシングサポートを始めとする講義映像配信型 e-ラーニングの推奨閲覧環境

([https://gakken-meds.jp/requirements/el\\_1.html?msclid=1b0a06f7afec11ecb1869e3e4d03e5d9](https://gakken-meds.jp/requirements/el_1.html?msclid=1b0a06f7afec11ecb1869e3e4d03e5d9))

### 第6条(利用の記録)

千葉県看護協会は、e-ラーニング研修の運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のため、e-ラーニング研修の利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴を記録する。

また、千葉県看護協会は、前項の規定により記録した情報を個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとする。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関などから開示又は提供を要求された場合は、この限りではない。

### 第7条(禁止事項)

利用者の次の各号に掲げる行為は禁止する。

- 1 e-ラーニング研修で付与された ID・パスワードを第三者に使用させるなど不正に使用する行為
- 2 e-ラーニング研修の利用に係る権利・義務を第三者に譲渡し、または承継させる行為
- 3 e-ラーニング研修に係るウェブサイトの内容の無断転載、改変または再配布する行為
- 4 脅迫、暴言、名誉棄損、プライバシー侵害、知的財産権の侵害等、法令違反又は公序良俗に反すると認められる行為
- 5 その他千葉県看護協会が不適切と認める行為

### 第8条(免責)

千葉県看護協会は、e-ラーニング研修の際に発生したシステムの不具合、通信障害、ネットトラブル、利用できなかったことによる損害、研修内の手順や内容、使用する機器類等が施設の実際とは異なること等によるトラブル等、いかなる責任も負わない。また、補償も一切行わない。

### 第9条(利用の中止、停止)

利用者が本規約の規定に違反した場合には、その利用を中止又は停止することがある。

### 第10条(損害賠償)

利用者が本規約の規定に違反した結果、千葉県看護協会に損害が発生した場合には、利用者の責任の範囲において、損害賠償を請求することがある。

### 第11条(本規約の変更)

千葉県看護協会は、利用者の承諾なしに本規約を変更できるものとする。

附 則 この規約は、令和5年4月1日から施行する